

■ Roadコンサルティングからの人材育成・人材支援情報

「市民後見人候補者 年金研修」

富士市社会福祉協議会 成年後見支援センター様 研修レポート

令和5年11月6日に、富士市社会福祉協議会様が運営する成年後見支援センターが主催する「市民後見人候補者 年金研修」を弊社大道が担当させて頂きました。当日の研修でお伝えした内容の一部をご紹介します。

<日本の年金制度の目的>

日本の公的年金制度の根本になっているのは、「日本国憲法第25条」の規定です。憲法では、すべての国民が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるようにすることを国家の責務としており、この理念に基づいて制定されているのが「社会保障制度」です。その社会保障制度の「社会保険」を支える根幹的なものが公的年金制度であり、国民が老後の暮らしをはじめ、事故で障害を負う、家計の大黒柱の家族がなくなる等の理由から生活が苦しくなった時に、その暮らしを国民全員で支え合っていくことを目的としています。



<公的年金制度は2階建て構造>

公的年金制度は2階建て構造になっています。日本の公的年金制度は、「国民皆年金」という特徴を持っており、1階部分の国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人に加入義務があります。左図の通り、職業等によって3つのグループに分かれており、20歳になったらどこのグループに所属しなくてはなりません。

レポートの詳細はこちら <https://road-consulting.jp/seminar/1750/>

社会保障制度とは

社会保障制度は、国民の「安心」や生活の「安定」を支えるセーフティネット。社会保険・社会福祉、公的扶助、保健医療・公衆衛生からなり、人々の生活を生涯にわたって支えるものである。

① 社会保険(年金・医療・介護) 国民が病気、けが、出産、死亡、老齢、障害、失業と生活の困難をきたすときに必要な事業(保険料)を納付した場合に一定の給付を受け、その生活の安否を回復することを目的とした強制加入の保険制度。 ○病気やけがをした場合に安心して医療にかかることのできる医療保険 ○老齢、障害、死亡等に伴う稼働所得の減少を補填し、高齢者、障害者及び遺族の生活を所得面から保障する年金制度 ○高齢者に伴い要介護状態となった者を社会全体で支える介護保険	③ 公的扶助 生活に困難をきたす国民に対し、最低限度の生活を保障し、自立を助けようとする制度。 ○障害や文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する生活保護制度
② 社会福祉 障害者、母子家庭など社会生活をする上で様々なハンディキャップを抱えている国民が、そのハンディキャップを克服して、安心して社会生活を営めるよう、公的支援を行う制度。 ○高齢者、障害者等が円滑に社会生活を営むことができるよう、在宅サービス・高齢者サービスを提供する社会福祉 ○児童の健全育成や子育てを支援する児童福祉 など	④ 保健医療・公衆衛生 国民が健康に生活できるように様々な事項についての予防、衛生のための制度。 ○医師その他の医療従事者や病院などが提供する医療サービス ○疾病予防、健康づくりなどの健康増進 ○母性の健康を保持、増進するとともに、心身ともに健全な児童の出生と育成を増進するための母子健康 ○食品や医薬品の安全性を確保する公衆衛生 など

※この図は分けては、関係のある各府県2023年の社会保障制度委員会資料に基づいて作成されています。

清水エスパルスのJ1昇格をかけた大一番を観戦！ 富士山メソッドプロジェクト10月レクリエーション



富士山メソッドプロジェクトでは、働く外国人の皆さんが、楽しみながら日本の文化を知り、地域の皆様と交流することができるようなオリジナルのレクリエーションを企画しています。

今回は富士市で働く21名のミャンマー人の皆さんと一緒に「サッカー王国」静岡の文化を体験するため、清水エスパルスのJ1昇格をかけた大一番の試合を観戦しました。

<10月レクリエーションの内容>

- ・さつまいも収穫体験
- ・日本平ホテル周辺散策・記念撮影
- ・Jリーグ観戦

詳細はこちら <https://fujisan-method.jp/info/825/>

日本語を使って外国人とコミュニケーションをとるコツ 「やさしい日本語」とは



富士山メソッドプロジェクトでは、外国人の方々の生活サポートや外国人が働く企業様のサポートの他、日本語の指導も担当させて頂いております。その中で得た知識や、日々の外国人の方々とのコミュニケーションの経験から、「日本語を使って外国人とコミュニケーションをとるコツ」について、今月より連載で情報提供をさせて頂いております。よろしければぜひご覧ください。

<今回の内容>

- ① 「日本語を使って外国人とコミュニケーションをとる力」が必須の時代となっている理由
- ② 現在注目されている「やさしい日本語」とは？

詳細はこちら <https://fujisan-method.jp/info/851/>



■ 社労士オフィスろーどからの労務情報

新規学卒就職者の離職状況（令和2年3月卒業者への厚労省調査）

厚生労働省は、令和2年3月卒業の新規学卒就職者の離職状況を取りまとめて公表しています。調査によれば、就職後3年以内の離職率は、新規高卒就職者が37.0%（前年度比1.1ポイント上昇）、新規大学卒就職者が32.3%（同0.8ポイント上昇）となっています。

事業所規模別でみると、1,000人以上で高卒者26.6%、大卒者26.1%と3割を切るのに対し、5人未満で高卒者60.7%、大卒者54.1%、5～29人で高卒者51.3%、大卒者49.6%など、規模別の差が大きいことがわかります。

産業別では、宿泊業、飲食サービス業（大卒51.4%）、生活関連サービス業、娯楽業（同48.0%）、教育、学習支援業（同46.0%）、医療、福祉（同38.8%）、小売業（同38.5%）などで離職率の高さが目立っています。

12月は「職場のハラスメント撲滅月間」

厚生労働省は、毎年12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、ハラスメントのない職場づくりを推進するため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

職場のハラスメントは、企業にとって貴重な人材の損失、職場秩序の乱れ、社会的評価に悪影響を与える等、大きな問題となりかねません。

最近では職場内でのハラスメントはもちろんのこと、就職活動中の学生、教育実習生等へのハラスメントにまで取り組むことが望まれています。

また、ハラスメントにおける「職場」とは、労働者が通常働いている場所だけでなく、出張先や実質的に職務の延長と考えられる宴会等も職場に該当します。



12月は忘年会等の会社行事が増える時期です。節度を守り、楽しい時間を過ごしてください。

「ハラスメント研修」のご案内

「働く人に選ばれる企業」を目指して、多くの事業所が職場づくりへの取組を強化しています。その一環として、当社ではハラスメント研修を提供しております。

「パワハラ」、「モラハラ」、「セクハラ」、「マタハラ・パタハラ」、「カスハラ」等、事業所ごとに抱えている課題に合わせて、内容をカスタマイズすることが可能です。お時間は60分～90分程度をお勧めしています。お気軽にご相談ください。

■ 令和5年 実施実績

- ・富士市立中央病院 様
- ・オグマ工業株式会社 様
- ・株式会社アドライン 様
- ・フジ産業株式会社 様
- ・松の実保育園 様
- ・藤原葬祭 様 等



詳しい実施レポートはこちらをご覧ください。
<https://road-consulting.jp/report/1580/>

「雇用保険って何？」～社会保険労務士事務所が分かりやすく解説～

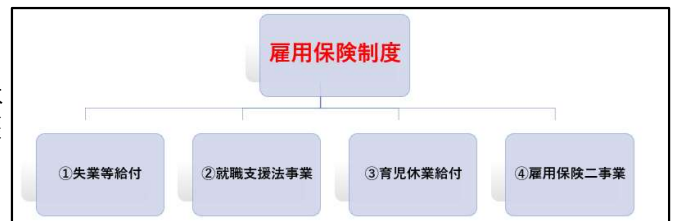
社労士オフィスろーどの大道桂三です。
今回は「雇用保険制度の概要」についてご説明させていただきます。



■ 雇用保険制度とは？

雇用保険制度は、失業や休業などをしたときには給付を行い、労働者の生活を安定させることを主な目的としています。また雇用の機会を増やしたり、労働者の能力開発や就職を促したりすることも雇用保険の役割です。労働者を1名でも雇用する企業は、その業種、規模等を問わず、農林水産業の一部を除きすべて雇用保険適用事業となります。また従業員様の場合、週20時間以上の労働時間があること等、一定条件を満たすことで雇用保険に加入することができます。雇用保険制度は、その目的を達成するために以下の図の通り4つの事業を行っています。

現場で労務実務を行う中で、失業手当や育児休業給付を通して、多くの方の生活が支えられていることを実感しています。毎月の給与から何気なく控除されている雇用保険料ですが、不本意な失業や出産育児休業中の方々の生活を支えてくれる制度が雇用保険制度だと感じています。



【ブログの続きはこちらよりご覧いただけます。】<https://office-road.jp/blog/useful-blog/4389/>

